

第1編 だれもが安心して暮らせるまち

第1章 安心して産み育てられるまちづくり

- 第1節 子育て支援の充実
- (1) 出産・育児環境の整備
 - (2) 働きながら子育てできる環境の整備
 - (3) 子育て家庭への支援
- 第2節 地域社会による支え合いの充実
- (1) 子育てしやすい生活環境の整備
 - (2) 地域による子育て体制の構築

第2章 とともに支え合う福祉のまちづくり

- 第1節 地域福祉の推進
- (1) 地域福祉体制の整備
 - (2) ボランティア活動の促進
- 第2節 健康づくりの推進
- (1) 成人保健の充実
 - (2) 精神保健の充実
 - (3) 食育活動の推進
- 第3節 地域医療の充実
- (1) 地域医療体制の充実
 - (2) 救急医療体制の整備
 - (3) 公的医療保険事業の健全運営
- 第4節 高齢者福祉の充実
- (1) 介護予防の充実
 - (2) 介護サービスの充実
 - (3) 日常生活の支援
 - (4) 認知症高齢者対策の充実
- 第5節 障がい者福祉の充実
- (1) 障がい者の自立支援
 - (2) 障がい者福祉体制の充実

第3章 安全に暮らせるまちづくり

- 第1節 危機管理機能の強化
- (1) 自然災害対策の推進
 - (2) 消防体制の充実
 - (3) 防災体制の充実
 - (4) ライフラインの整備・確保
 - (5) 危機管理体制の強化
- 第2節 生活安全の推進
- (1) 防犯体制の充実
 - (2) 交通安全対策の充実
 - (3) 消費者保護の推進

第4章 快適で便利なまちづくり

- 第1節 良質な住空間の形成
- (1) 魅力ある住まい・まちづくりの展開
 - (2) 良好な住宅地の形成
- 第2節 生活環境の充実
- (1) 生活基盤の整備
 - (2) うるおい空間の充実
- 第3節 交通体系の形成
- (1) 市内公共交通体系の充実
 - (2) 交通バリアフリー化の推進

第1章 安心して産み育てられるまちづくり

現状と課題

- ◇ 子どもを安心して産み育てることができるよう、妊娠出産期から青年期までの一貫した母子保健体制の確立が必要となっています。また、医療費や教育費の負担軽減など、支援の充実が求められています。

少子化が進む一方、女性の就労が増え、核家族化の進展やひとり親世帯の増加などによって保育需要が増大しているとともに、新たなニーズも発生しています。

本市では、平成21年度当初における待機児童ゼロを達成していますが、増大・多様化する保育ニーズに対応した保育の推進が求められています。また、認可保育所の再編など、公立保育所の果たすべき役割の見直しが必要となっています。

- ◇ 少子社会においては、親が安心して子どもを健やかに育てられる環境づくりがますます重要になります。また、育児に悩む親に対しては、地域の身近な人々が支え合う仕組みも求められています。さらに、虐待などの新たな問題への対応も必要となっています。

市民とともに目指す目標

- 母子保健事業や多様化する保育サービスなどの充実に取り組み、安心して子どもを産み、育児を楽しみ、働きながらでも子育てができる環境をつくれます。
- 地域で子育てを支え合う社会をつくれます。



ぴよぴよお話会

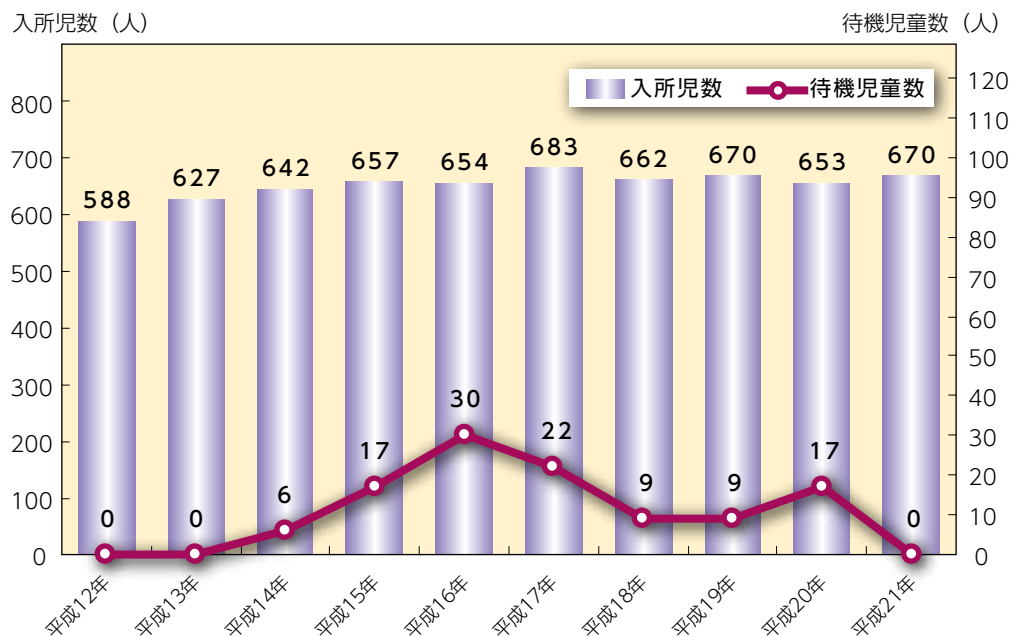


子育てサークル

代表的な指標

指標名	基準値	今後の方向性
年少人口比率 0歳から14歳までの人口の割合。	11.6% (H21)	社人研の平成32年の推計は9.3%。安心して子供を産み、育児を楽しみ、働きながら子育てできる環境をつくることによって、9.8%を目指していきます。
保育所の待機児童数 年度当初の待機児童数。	0人 (H21)	保育士、保育面積を確保し、年間を通して待機児童ゼロを目指していきます。

※【代表的な指数】に記載されている基準値の年は、特に記載がない場合は年度を表しています。



【新規入所児数と待機児童数の推移】



【待機児童】認可保育所へ入所申請しているが、満員のために入所できない児童のこと。

【認可保育所】施設の広さ、保育士などの職員数、給食設備、防災管理、衛生管理など、国が定めた設置基準を満たし、都道府県知事に認可された保育所のこと。

市民の声

「市立病院の小児科への信頼度は高いですが、今後、平日夜間などでの小児科医療体制の充実が期待されています。」

「近所の皆さんへのちょっとした声がけ・あいさつ運動がきっかけとなり、子育て支援の初めの一歩となるのではと考えます。」

(市民懇談会ふくしづくり分科会)

子育てサークル



施策体系

第1節 子育て支援の充実	定住	交流	連携
(1) 出産・育児環境の整備	◎	○	○
① 安心して出産できる環境づくりに取り組みます。 ② 母子の健康管理や疾病予防、育児相談・支援事業の充実に取り組みます。 ③ 小児医療の充実に努め、いつでも安心して医療が受けられる体制づくりに取り組みます。			
(2) 働きながら子育てできる環境の整備	◎	○	○
① 延長・休日・病児保育など多様化する保育ニーズへの対応に努めます。 ② 働きながらでも安心して子育てができる就労環境づくりを推進します。			
(3) 子育て家庭への支援	◎	○	◎
① 虐待などの防止や早期発見に努めるとともに、援助が必要な家庭に対する支援を推進します。 ② 両親がともに協力し子育てを進めるため、家庭教育や命の教育などの充実と情報提供に努めます。 ③ 子育て家庭に対する継続的で効果的な支援制度の充実を図ります。			
第2節 地域社会による支え合いの充実	定住	交流	連携
(1) 子育てしやすい生活環境の整備	◎	○	○
① 子どもたちにとって身近な遊び場の整備を推進するとともに、自然や地域社会と触れ合う機会の提供に努めます。 ② 子どもが安全で快適に生活できるよう、子育てに配慮した生活空間づくりに努めます。			
(2) 地域による子育て体制の構築	◎	○	◎
① 地域での子育てを支援するため、子育て支援センターなどの充実を図ります。 ② 地域ぐるみで子育てを支える人材の育成や体制づくりを進めます。			



絵本デビュー

市民ができること◆◆◆◆◆

- 子育て家庭や身近な子どもたちへの声かけなど、地域全体で子育てを行います。
- 子育ての経験や知識などを地域の子育てのために活用します。



子育てサークルの活動

市民の声

「子育て支援センターの存在が、徐々に保護者に浸透し、子育てが初めてのお母さん方の心のよりどころとなっています。そして、その機能をより一層発揮していくことが期待されています。」

「ファミリーサポート事業は、利用会員の方から大変喜ばれていますが、協力会員が不足しています。」

(市民懇談会ふくしづくり分科会)

ひとくちメモ

中学生と赤ちゃんふれあい交流事業

事業内容

中学生が赤ちゃんとのふれあい体験を通して、「命の重み」や「親の愛情」に気づき、自分の命や性を大切にしたい考え方（自己決定力）を身につけることを目的に実施しています。

赤ちゃんとお母さん、妊婦さん、子育て中のお父さんのほか、地域の多くのボランティアの協力により行われています。





第2章 ともに支え合う福祉のまちづくり

現状と課題

- ◇ ともに支え合う福祉のまちづくりのために、市民、町内会、企業、団体、行政の連携が必要となっています。

また、コミュニティ意識が希薄になっている中、地域力を高めるため、市民自らが地域のために活動するボランティア意識の啓発や人材育成などが必要となっています。

- ◇ だれもがいつまでも健やかに暮らし続けられるよう、食生活や運動などによる適切な生活習慣の維持・改善と、疾病の早期発見・早期治療のための各種健（検）診の実施など、健康増進対策の充実が求められています。

また、近年、大きな社会問題となっている、心の健康や自殺問題への対応、新型インフルエンザなどの感染症に対する適切な対応が求められています。

- ◇ 市立病院、民間病院、診療所などの機能分担と連携強化によって、安心できる地域医療体制の構築が必要となっています。

また、救急医療については、休日の一次医療を塩釜地区休日急患診療センターが、二次医療を輪番制で対応していますが、夜間の救急医療体制の整備が課題となっています。

高齢化の進行が著しい浦戸地区においては、定期的かつ継続的な診療体制や福祉サービスの確保が課題となっています。

- ◇ 本市の高齢化率は、平成21年度末現在26.7%で、今後、その割合はさらに高くなると推計されており、一人暮らしや、認知症などによって介護を必要とする高齢者の増加が予想されます。

このような中、いつまでもいきいきと生活できる元気な高齢者を増やすため、介護予防の充実が課題となっています。

また、介護を必要とする状態になっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らせるための支援体制の強化や、サービス基盤の整備が必要となっています。

- ◇ 障がい者が、地域社会の中で自立して生活できるよう、相談体制の充実や障がいの特性に応じた支援サービスの充実が求められています。

また、社会参画を促進するため、移動環境の整備や心のバリアフリーを促進するとともに、雇用の確保や就労支援の充実などが必要となっています。

市民とともに目指す目標 ◆◆◆◆◆

- 市民のだれもが、お互いを認め合いながら、みんなで支え合う地域社会をつくれます。
- 市民自ら健康づくりに取り組み、笑顔で健やかに暮らし続けられる環境をつくれます。
- 各医療機関の連携強化や救急医療体制の充実を図り、安心できる地域医療体制をつくれます。
- 高齢者が生きがいと誇りを持ち、笑顔で安心して暮らしていける環境をつくれます。
- 障がい者が自立し、安心して暮らしていける地域環境をつくれます。



市立病院でのボランティア活動



【輪番制】 順を決めて交代で行なうこと。

【一次医療】 風邪や腹痛など日常的な疾病で、外来処置により帰宅可能な医療のこと。

【二次医療】 虫垂炎や胃潰瘍など比較的専門性の高い外来医療や一般的な入院医療のこと。

代表的な指標 ◆◆◆◆◆

指標名	基準値	今後の方向性
健康寿命 平均寿命から、病気などによる介護を必要とする期間を引いた、健康で自立した期間数。	男性 76.9 歳 女性 81.9 歳 (H21)	食生活や身体活動の生活習慣の見直しと、健(検)診によって病気の早期発見・治療に努め、健康寿命を伸ばしていきます。
塩釜地区内での 夜間救急受診充足率 夜間救急を必要とした市民のうち、塩釜市内で受診した割合。	1次診療 42.7% 2次診療 69.2% (H20)	医療機関とのさらなる連携によって整備可能な体制を構築し、地区内での受診充足率を伸ばしていきます。
元気高齢者の割合 高齢者のうち、介護認定を受けていない元気な高齢者の割合。	85.1 % (H21)	高齢者の割合は年々増加傾向にあることから、今後も維持していきます。
障がい者の就労率 就労を希望する障がい者がどのくらい就労できたかの比率。	6.9% (H20)	企業における「障がい者の法定雇用率」の確保を促進しながら就労率を高めていきます。
障がい者支援のサービスを受ける利用者数 就労までは至らない障がい者が、社会参加の予備的な訓練となる、児童デイサービスや自立訓練サービスなどの日中活動サービスを受ける利用者数。	540人 (H21)	障がい者の社会参加を推進するため利用者数を増加させていきます。

市民の声

「町内会活動に対して、行政による様々なノウハウの提供や支援、そしてNPO法人の取得による活動の強化が考えられます。

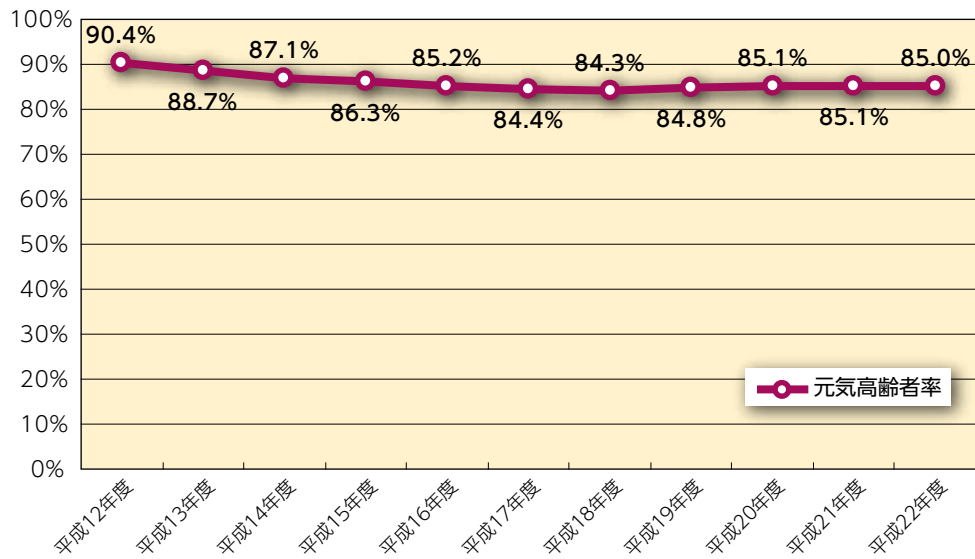
また、専門的な知識を有するコーディネーターを中心に、地域住民がみんなで取り組んでいくことが必要となっています。」

「ハンディキャップ体験などを全ての小中学校で実施し、障がい者への思いやりや理解、福祉分野の職業選択のきっかけづくりとすることが考えられます。」

(市民懇談会ふくしづくり分科会)



浦戸デイサービス



【元気高齢者の割合の推移】

施策体系

第1節 地域福祉の推進

(1) 地域福祉体制の整備

- ① 地域福祉の担い手として市民意識の醸成を図ります。
- ② 地域で互いに助け支え合う福祉体制の構築を促進します。

(2) ボランティア活動の促進

- ① 市民や企業などにも働きかけ、地域福祉のボランティア活動を促進します。
- ② 福祉への理解を深めるため、小中学生の時から福祉について学ぶ機会を増やすことに努めます。
- ③ ボランティア活動に気軽に参加できる仕組みの構築に取り組みます。



栄養指導

第2節 健康づくりの推進	定住	交流	連携
(1) 成人保健の充実	○	○	◎
① 健康情報の発信や、研修会、市民の自主的活動などを支援し、市民の健康意識の高揚を図ります。 ② 病気の早期発見・早期治療によって市民の健康寿命を延伸するため、各種健(検)診の受診率の向上に取り組みます。 ③ 乳幼児の虫歯をなくすとともに、80歳で20本以上の歯を保持できるよう、医療機関や教育機関と連携し、健康診査や指導体制を充実し、歯科保健の普及啓発を推進します。 ④ 市民の自主的な健康づくりのため生涯スポーツを推進するとともに、健康推進員、食生活改善推進員などの活動支援に取り組みます。 ⑤ 新感染症への対応として、国・県などと情報を共有化し、適切な初期対応など拡大防止策の構築に努めます。			
(2) 精神保健の充実	○	○	◎
① ストレスの軽減やうつ病予防など心の健康に関する意識の啓発に努めます。 ② だれもが気軽に悩みを相談できる体制の充実を図ります。			
(3) 食育活動の推進	○	○	◎
① 年代別の生活状況や健康状態にあった食生活ができるよう、意識啓発や情報の提供などの食育活動を推進します。 ② 学校や自主活動団体と協働で「食育」の実践を促進します。			

市民の声

「塩竈は、保健師や健康推進委員が中心となった健康づくりの活動が充実していると思います。」

「検診や予防の取り組みが整っています。今後、0歳からお年寄りまで、ライフステージに応じた取り組みを、さらに充実させていくことが大切となっています。」

(市民懇談会ふくしづくり分科会)



【健康推進員】健康なまち・地域づくりのため、市民の立場で積極的に保健活動を進めていく「地域住民と行政とのパイプ役を担う人」のこと。

【食生活改善推進員】食に関する啓発や普及のための講習会の開催、各種イベントへの協力、会場での試食、展示など、健康づくりの案内役として活動するボランティア団体のこと。



訪問診療

第3節 地域医療の充実	定住	交流	連携
(1) 地域医療体制の充実	◎	○	◎
① 地域医療機関と高次専門病院との機能分担や連携を強化し、市民に良質な医療を提供できる地域医療体制の構築に努めます。 ② 浦戸地区において、年間を通じて定期的な診療体制の維持・提供に努めます。 ③ 市立病院は消化器系疾患の診療をさらに充実させるとともに、地域の民間病院・診療所との医療連携を強化し、急性期から慢性期、在宅医療など、総合的で良質な医療の提供に努めます。			
(2) 救急医療体制の整備	◎	○	◎
① 地域内連携のもと、休日・夜間における救急医療体制の充実を図ります。			
(3) 公的医療保険事業の健全運営	◎	○	○
① 公的医療保険制度の健全な運営を図るとともに、制度改革などに適切な対応を図ります。			

市民の声

「市立病院は、良いところをもっとアピールしながら、さらに利用しやすくなるような配慮をする必要があると思います。」
「民間医療機関と市立病院の連携を図り、地域医療体制の充実に努める必要があります。」

(市民懇談会ふくしづくり分科会)

市民の声

「町内会などの地域で、介護予防の活動に取り組んでみてはどうでしょうか。」

「昔はもっと近所づきあいがありました。現在は少なくなっています。地域において一人暮らしの高齢者の見回り活動を充実していくことが必要だと思います。」

(市民懇談会ふくしづくり分科会)

第4節 高齢者福祉の充実

定住

交流

連携

(1) 介護予防の充実

◎

○

○

- ① 高齢者が心身ともに笑顔で健全な生活が送れるよう、生きがい活動の支援や社会参加の促進を図ります。
- ② いつまでも健康な生活ができるよう、介護予防の充実を図ります。
- ③ 自主的な介護予防活動の育成に努めます。

(2) 介護サービスの充実

◎

○

◎

- ① 要介護者が安心・快適に暮らせるよう、施設整備の拡充や利用サービスの向上、利用にあたっての情報提供、相談体制の充実を図ります。

(3) 日常生活の支援

○

○

◎

- ① 要援護高齢者への日常生活に対する支援の充実に努めます。
- ② ひとり二人暮らし高齢者世帯への日常生活に対する支援に努めます。
- ③ 介護者や介護家庭に対する支援の充実に努めます。

(4) 認知症高齢者対策の充実

○

○

◎

- ① 認知症に対する理解を深めるとともに、声かけや見守りの人材育成を進め、地域で認知症高齢者を見守る体制づくりに努めます。
- ② 認知症高齢者の権利や財産を守るため、成年後見人制度などの活用を促進します。

市民の声

「介護予防を図るため、保健師の派遣や浦戸いきいきデイサービスが実施されてきましたが、今後もさらなる充実を図る必要があります。」

「認知症患者を地域で支えるためには、まず認知症に対する理解を深める必要があります。」

(市民懇談会ふくしづくり分科会)



市民 スポーツフェスティバル



【成年後見人制度】認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々の利益を守るために、契約行為などを本人に代わっておこなう制度。

市民の声

「市民一人ひとりが、ちょボラ（ちょこっとのボランティア）運動を心がけることが必要だと思います。」
「障がい者が、少しずつ社会に適応していくための力を養う場（機会）や多様な能力を生かせる雇用の場の確保が必要となっています。」
「技能や働ける仕事内容のリストを作成し、障がい者と仕事の発注者をつなぐための機関などを設立することも必要と考えています。」
（市民懇談会ふくしづくり分科会）

第5節 障がい者福祉の充実	定住	交流	連携
(1) 障がい者の自立支援	○	○	◎
① 自立した生活ができるよう、福祉サービスの向上に取り組みます。 ② 積極的に社会に参加できるサービスの充実に努めます。 ③ 関係団体や企業と連携し、就労支援に取り組みます。			
(2) 障がい者福祉体制の充実	○	○	◎
① 関係機関との連携を図り、障がい者の地域生活支援事業や相談体制、社会参加促進体制などの充実に努めます。 ② 障がい児への療育支援など福祉サービスの向上に取り組みます。			

市民ができること ◆◆◆◆◆

- ☐ 支援が必要な場合は、身近な人たちに困っていることや手伝ってほしいことを伝えます。
- ☐ 支援を必要としている人への理解を深め、ゴミ出しや買い物など身近な生活の中でできることから手を差しのべます。
- ☐ 福祉ボランティア活動に積極的に参加します。

ひとくちメモ

脳げんき教室・ダンベルサークル交流会

活動内容

こころも体（脳も）も健やかであり続けるため、ダンベル（玄米）体操の普及や、市民による「ダンベル体操普及ボランティア」、町内会、老人クラブなどの活動を支援しています。また、「認知症予防教室」などを開催し介護予防に取り組むとともに、市オリジナル体操「トロっとエクササイズ」などによって高齢者の筋力づくりを行っております。

健康づくり（介護予防）に取り組んでいる団体が一堂に会して交流し、住み慣れた地域で健康に生き生きとした生活が送れるよう、健康づくりの大切さを再認識するとともに、継続への意欲を高め、お互いの健康づくりの普及啓発を進めています。



第3章 安全に暮らせるまちづくり

現状と課題

- ◇ 高い確率で発生が予測される宮城県沖地震などの自然災害に対応するため、耐震化の推進や防災施設の充実、情報伝達システムの構築など、災害に強い都市基盤の整備が求められています。

また、防災に対する意識の啓発とともに関係団体との相互応援協定の締結などを推進し、より一層、防災体制を充実させる必要があります。

さらに、消防力の強化や迅速なライフライン確保に向けた応急給水施設などの整備、不測の事態に対応するため、危機管理体制の強化などが求められています。

- ◇ 都市化の進展などによって低下した犯罪抑止力の強化や交通事故の防止など、身近な生活における安全を確保するため、市民一人ひとりの防犯意識や交通安全意識の醸成を図るとともに、交通安全施設の整備や関係団体との連携強化などに努めていく必要があります。

また、多様化、高度化する消費の形態や、巧妙化する悪徳商法や詐欺から消費者を保護するために、より法的、専門的な支援体制が求められています。

市民とともに目指す目標

- 地震や、津波、火災などのさまざまな災害による被害を最小限に防ぎ、迅速に対処できる災害に強いまちをつくれます。
- 犯罪や事故などを未然に防止し、安全・安心に暮らしていける社会をつくれます。



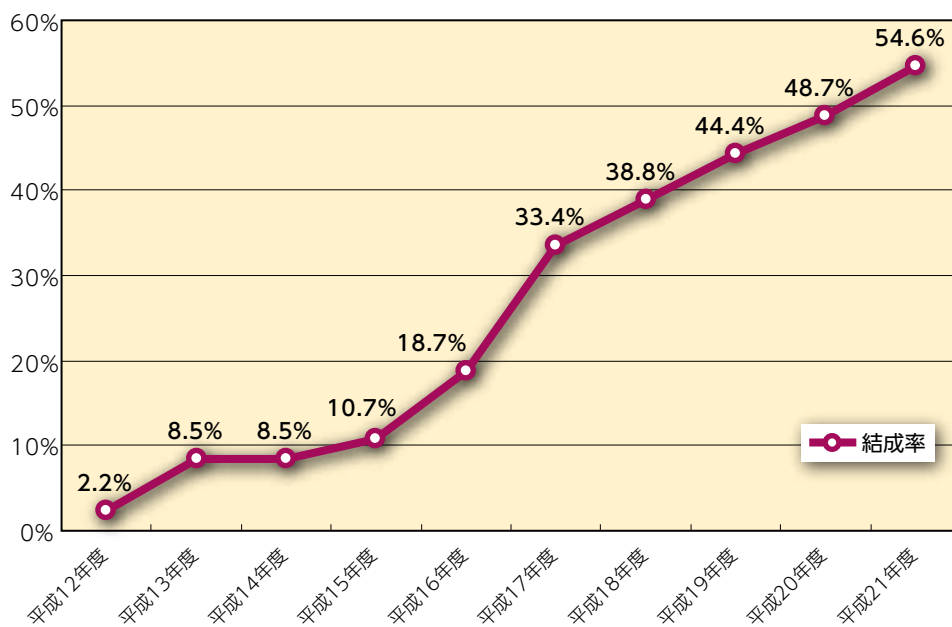
水道部イメージキャラクター
シオンちゃん

用語解説

【ライフライン】都市生活の維持に必要不可欠な、電気・ガス・水道・通信・輸送などのこと。

代表的な指標

指標名	基準値	今後の方向性
住宅の耐震化率 塩竈市耐震改修促進計画における耐震性を有する住宅の割合。	78.0% (H20)	同計画の目標である平成27年度までに90.0%以上を達成し、95%以上に高めていきます。
自主防災組織結成率 自主防災組織への加入世帯の割合。	54.6% (H21)	自助、共助の担い手として、結成を町内会に働きかけ、90%以上に高めていきます。
重要水道管路の耐震化率 浄水場から配水池、避難所までの送・配水管の耐震化の割合。	35.2% (H21)	平成28年度を完了年度とする配水管整備事業などにおいて51.3%を達成し、その後もさらなる耐震化率の向上を目指していきます。



[自主防災組織結成率]



【塩竈市耐震改修促進計画】建築物の耐震改修の促進に関する法律第5条第7項及び「塩竈市地域防災計画」に基づき、建築物の耐震診断・耐震改修の促進を図るために策定した計画。



小中学校の耐震補強

施策体系

第1節 危機管理機能の強化	定住	交流	連携
(1) 自然災害対策の推進	◎	○	◎
① 公共施設や木造住宅などの耐震化を推進します。 ② 関係機関と協力し、防潮堤などの津波対策施設の整備を促進します。 ③ 土砂災害危険箇所における建物などの保全対策の啓発や、土砂災害危険防止のための早期警戒情報システム構築を推進します。 ④ 雨水に対する安全度を向上させるため、計画的な施設整備と適切な維持管理に努めます。			
(2) 消防体制の充実	◎	○	◎
① 高層建築物などの状況を勘案し、地域の実状に応じた消防力の構築を推進します。 ② 消防団員の確保をはじめ、消防・救急体制の充実を図ります。 ③ 消防施設の整備を計画的に進め、資機材の適正な維持管理を図ります。			
(3) 防災体制の充実	◎	○	◎
① 防災意識の啓発に努めるとともに、災害時における市民への適切かつ迅速な情報提供体制の構築に努めます。 ② 自主防災組織づくりを推進するため、各関係機関との連携強化や災害ボランティアの育成を図ります。 ③ 防災備蓄品の計画的な整備や、関係機関との災害時における協力体制の充実に努めます。			

市民の声

「町内会では自主防災組織を立ち上げて訓練しています。今後はさらに市・消防・町内会の連携を強化することが必要だと思います。」

(地区懇談会西部地区)



藤倉ポンプ場

(4) ライフラインの整備・確保

- ① 災害時における市民生活の早期安定化のため、電気・ガス、通信施設などの災害復旧に向け、関係機関との連携強化に努めます。
- ② 老朽化した水道施設の計画的な改良更新や重要路線などの耐震化を進め、安定した水の供給に努めます。
- ③ 応急給水施設の整備を推進するとともに復旧体制の充実に努めます。また、各種団体との連携を強化し、迅速で確実な応急給水の実施体制づくりを図ります。
- ④ 下水道施設の長寿命化計画を策定し、基幹施設の耐震化や管の更新を進め、ライフラインの確保に努めます。

(5) 危機管理体制の強化

- ① 危機管理体制の確立を図り、不測の事態における市民生活への影響を最小限に抑えるよう努めます。



浦戸防災訓練



防犯ロード

第2節 生活安全の推進	定住	交流	連携
(1) 防犯体制の充実	◎	○	◎
① 街頭犯罪の発生を未然に防ぐため、危険箇所の改善などを進め、安心して生活できるまちづくりを推進します。 ② 防犯協会や各種団体との連携を深め、地域全体での防犯体制の充実に努めます。			
(2) 交通安全対策の充実	◎	○	◎
① 交通安全施設の整備を推進し、安全性の向上に努めます。 ② 交通安全協会や各種団体との連携によって、交通事故防止体制の充実を図ります。			
(3) 消費者保護の推進	○	○	◎
① 市民の健全な消費生活のため、企業や市民団体と連携し、啓発活動を推進します。 ② 複雑化する消費者問題のいち早い解決に向け、相談体制の充実を図ります。			

市民ができること

- ☐ 宮城県沖地震などに備え、水や食料の備蓄など家庭でできる対策を行います。
- ☐ 町内会、自主防災組織、消防団、交通指導隊などに参加し、地域の安全・安心づくりに協力します。
- ☐ 一人ひとりが犯罪から身を守ることを心がけます。
- ☐ 日頃から地域で連携を図り、“犯罪は許さない”という気運を醸成します。



防災訓練

ひとくちメモ

自主防災組織

活動内容

大規模な災害の時には、道路や電話が不通になったり、電気や水道などが止まったりして、公的機関による防災・救援活動だけでは、十分に対処できにくい状況になります。このような時、地域の皆さんのバケツリレーによる消火活動や倒壊家屋からの迅速な救出などが、被害の拡大防止に大きな効果が期待されます。自主防災組織とは、「自分たちのまちは自分たちで守る」という防災意識から、地域の皆さんが自ら防災活動を行うため、各町内会を単位として設立する組織です。



第4章 快適で便利なまちづくり

現状と課題

- ◇ 平成7年以降、本市の人口は減少に転じており、高齢化率は全国平均を大きく上回っています。人口減少に歯止めをかけ“いつまでも住みたい、住んでみたいまち”となるためには、すぐれた眺望や趣のある歴史的な景観など、「塩竈」らしさを生かした魅力ある住空間の創造や、子育て期など、年代別の生活状況に応じた居住環境の向上などに取り組む必要があります。
- ◇ ゆとりとうるおいのある生活空間の創出のために、地域の理解と協力のもと、狭あい道路の整備を進める必要があります。また、公園や緑地の維持管理については市民協働による取り組みが一層求められています。
また、近代水道として県内で最も古い歴史を有し、普及率も100%を誇っている水道を維持し、安全でおいしい水を安定的に供給していく必要があります。
- ◇ 高齢社会を迎え、生活の利便性の向上や低炭素社会の実現に向け、安全で快適な交通ネットワークをはじめとする市内15分総合交通体系の充実が求められています。

市民とともに目指す目標

- 本市の誇るすぐれた景観などを活用し、快適で質の高い住まいづくりや住環境整備に努め、いつまでも住み続けることができる、魅力あるまちをつくれます。
- うるおいと緑にあふれ、子どもたちが安全に過ごすことのできる、良好な生活環境をつくれます。
- 市域が狭く、都市機能が中心部に蓄積しているというまちの特性を生かし、安全で利便性が高く、環境にも配慮した交通環境をつくれます。



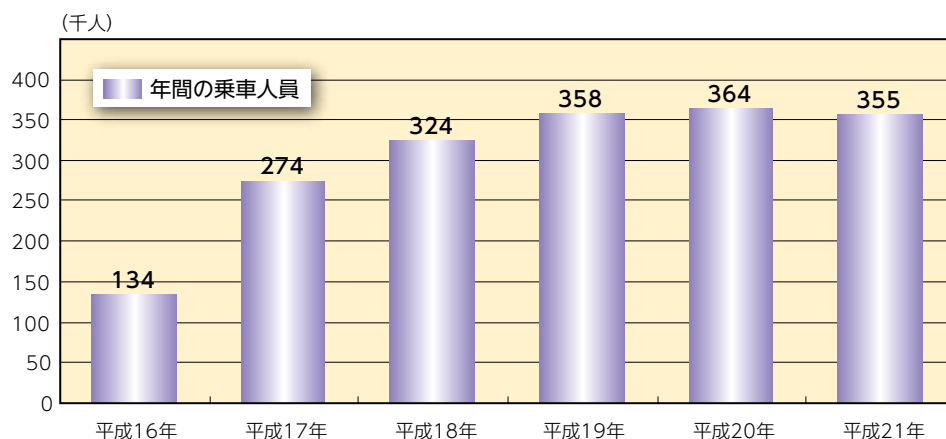
【市内15分総合交通体系】 各種交通機関を効率的に利用して、市内のどこからでも15分でまちの中心部に行けるネットワーク。



しおナビ100円バス

代表的な指標

指標名	基準値	今後の方向性
住宅地の満足度 市民意向調査による住宅地に対する満足度。	53.4% (H21)	快適で質の高い住まいづくりを推進し、満足度を高めていきます。
まちなみや景観の満足度 市民意向調査によるまちなみや景観に対する満足度。	58.0% (H21)	景観にすぐれたまちづくりを推進し、満足度を高めていきます。
公園緑地面積 都市公園とその他公園・緑地の面積。	86.4ha (H21)	ゆとりとうるおいのある生活空間創出のため、公園緑地面積を増やしていきます。
公園や樹木の管理などへの協力団体数 「公園維持管理協定」に基づく協力団体や「樹木のオーナー制度」に基づく指定団体数。	36 団体 (H21)	市民協働による緑化活動を目指して団体数を増加させていきます。
市内の公共交通機関(バス)の整備に対する満足度 市民意向調査による市内の公共交通機関(バス)の整備に対する満足度。	55.3% (H21)	市内15分総合交通体系の充実を図り、満足度を高めていきます。



[しおナビ100円バスの年間乗車人員の推移]



【樹木のオーナー制度】樹木のオーナー制度に賛同し組織された団体が市へ樹木の寄附を行い、当該樹木の里親として樹木の育成及び保全に取り組む活動のこと。

市民の声

「坂や狭い道路の解消が必要です。」(市民懇談会うるおいづくり分科会)
「塩竈は坂が多いまちなので、より一層の助け合いが必要となっています。」

(市民懇談会ふくしづくり分科会)

「北浜の地盤国有公園、一森山、庚塚、伊保石公園など、意外に街の中に緑が多いと感じたので、この緑を減らすことなく、活かした計画にしてほしい。」

(地区懇談会北部地区)

施策体系

第1節 良質な住空間の形成	定住	交流	連携
(1) 魅力ある住まい・まちづくりの展開	◎	○	○
① 子育て期など、年代別の生活状況やスタイルにあわせた魅力ある住まいづくりの誘導を図ります。 ② 住宅のバリアフリー化など、快適な住空間づくりの誘導を図ります。 ③ 住環境の維持・向上のため、地域と連携して狭い道路の改善を促進します。 ④ 市民ニーズを踏まえた公営住宅の供給に努めるとともに、既存公営住宅の長寿寿命化を推進し、定住環境の整備に取り組みます。			
(2) 良好な住宅地の形成	◎	○	○
① 海や山を望めるという本市の住宅地のすぐれた眺望などを生かし、良質で魅力ある住宅地の形成や集合住宅の建築を促進します。 ② 既成市街地内の未利用宅地を活用したまちなか居住の推進や、北部地区における未利用地などの開発を促進し、新たな住空間整備の誘導を図ります。			
第2節 生活環境の充実	定住	交流	連携
(1) 生活基盤の整備	◎	○	◎
① 身近な道路の整備や管理に努めるとともに、地域提案による施設整備や利用を促進します。 ② 公共施設を長期にわたり活用するため、適切な維持管理に努めます。 ③ 安全でおいしい水道水の安定供給のため、適切な水質管理と施設のセキュリティ強化に努めます。 ④ 良好な都市環境の形成のため、下水道(汚水)未普及箇所の解消に努めます。			
(2) うるおい空間の充実	◎	○	○
① 公園・緑地や水辺空間などについて、地域住民の参加と協力による整備や維持管理に努めます。 ② 坂道の途中に憩いの場所を適切に配置し、人にやさしいまちづくりを推進します。			

市民の声

「市内には駅が多く生活基盤も整備されているので、さらに市内周辺部との交通アクセスを向上させる必要があります。」

(市民懇談会うるおいづくり分科会)

案内サインの整備



第3節 交通体系の形成

定住

交流

連携

(1) 市内公共交通体系の充実

◎

◎

○

- ① 円滑な移動と利便性を高めるため、市内4駅におけるターミナル機能の向上を図ります。
- ② 市内15分総合交通体系の充実を図り、利便性の向上に努めます。

(2) 交通バリアフリー化の推進

◎

◎

○

- ① 歩行空間のバリアフリー化を推進し、だれもが安全で快適に移動できるように努めます。
- ② 多くの人が集まる駅や公共施設のバリアフリー化を推進します。

市民ができること ◆◆◆◆◆

- ☐ 良好な居住環境を維持・向上させるため、道路・公園の清掃や緑化、地域施設の維持管理を地域一体となって行います。
- ☐ 日常の通勤や買い物、通院などは、公共交通機関の利用を心がけます。



本塩釜駅アクアゲート口

コラム

しおがま今昔

1

塩竈みなと祭

～神渡る夏の風物詩～

終戦直後の混乱が鎮静化の兆しを見せ始めた昭和23年、港町塩竈の産業復興と疲れきった市民の元気快復を願って始められたお祭がこの塩竈みなと祭です。

奥州一之宮鹽竈神社のお神輿を、御座船「鳳凰丸」に奉安し、日本三景の松島湾内を渡御するという、海の祭典としては全国有数の規模であり、百隻に及ぶ大小の供奉船を従えてご巡幸される姿は、さながら平安絵巻を見るようです。

鹽竈神社の神輿が海を渡る、東北で初めての神輿海上渡御は、古来、海からの道案内の役割を果たされ、この地に残られた御祭神の鹽土老



前夜祭「ひかりピア」



現在の塩竈みなと祭パレード
「よしこの塩竈」を踊る小学生たち



初めの頃の塩竈みなと祭



現在の塩竈みなと祭

翁神（しおつちおぢのかみ）を、年に一度海へお連れするという、神社を崇敬する氏子たちの感謝祭といえるお祭りです。

当初、祭の期日は、7月20日の「海の記念日」の一連の行事として、塩竈にとって由緒ある鹽竈神社例祭が行われる7月10日に定めておりました。

昭和38年からは、盛夏の好機を選び、8月5日に開催されるようになり、続く昭和39年には水産界の有志が寄進した志波彦神社の神輿と御座船「龍鳳丸」が海上渡御に加わり、みなと祭がさらに盛大になっていきました。

さらにその後、海上渡御中の御座船を待つ間に、より祭を華やかに楽しくと、陸上パレードが行われるようになり、4日前夜祭の花火大会も含め、海と陸とが一体となったお祭になっています。平成元年からは「よしこの塩竈」という新しい唄と踊りが入って、一層にぎやかなお祭となり、平成17年度からは、開催日を祝日の「海の日」（7月第3月曜日）に変更し、前夜祭（ひかりピア）をその前日に行い、東北の夏祭りの先陣を切るお祭りとして盛大に開催されています。

